

川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見(平成25年7月8日)

資料 9

基本目標4: 仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ワークライフバランスの推進・啓発	雇用支援課	<ul style="list-style-type: none"> 働き方についての考え方は多様化しており、雇用が不安定な中、委託や請負で働く人もいる。そのような人にも情報が届くのかということもある。 企業にとってはお金がからむので難しい問題ではあるが、ワークライフバランスについて少しずつでも進めてほしい。 	労働基本調査を4年に1回実施しており、就業規則等で育児休業制度について規定している企業は、平成20年度は45.1%、24年度は58%でした。ワークライフバランスについて、社会の理解は広がってきているようですが、川越市は中小企業が多く、実際には難しい面もあります。
		こども政策課 (H24年度までは子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度ワークライフバランスセミナーの参加者が少ないということ、平成25年度の方向性に「興味を持つ一般の方も参加できるようにして幅広く周知する」とあるが、人を集めるアイデアはあるのか。 セミナーは雇用支援課、男女共同参画課、こども政策課の3課でやっている事業だが、参加者が増えたのはどういう人が増えたのか。 	以前はセミナーの対象者を事業主や企業の人事労務担当者に限っていましたが、平成24年度からは、広報やチラシ等で周知を図り、関心のある一般の方にも参加していただけるようにしました。そのため、一般の参加者が若干増えました。
		職員課	<ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用が多く、仕事に就くこと自体が難しい中でワークライフバランスの啓発を行うことは難しい。川越市の職員だけでも、何か進めてほしい。事業主の見本になってほしいと思う。 	地方公務員の勤務条件につきましては、地方公務員法において国及び地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な配慮を払うよう定められており、独自の制度を導入することは難しいなど一定の制約はございますが、今後も可能な範囲内でワークライフバランスの推進に努めてまいりたいと考えております。
10	特定事業主行動計画	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 市の臨時職員は約700人いて、そのうち200人近くは保育園の保育士である。20年以上、正規職員と同じように勤務しても、育児休業を取得することができない。できない理由を挙げるのではなく、できるような工夫をしてほしい。他の自治体にはそのような制度がある。職員課が所管する特定事業主の行動計画は、正規職員だけでなく臨時職員も含んでいると聞いている。 	臨時職員につきましては、職種により勤務形態等の雇用条件が多様であることから、休暇の取得促進や働き方の見直しを柱としている特定事業主行動計画において一律にその対象とすることは難しいと考えます。しかしながら、事業主として臨時職員の労働条件等の向上については一定の改善を図っており、また、行動計画の対象外であることを理由に臨時職員の子育て支援を阻害するものではなく、臨時職員が配置されている所属において必要な配慮はなされているものと考えます。 特定事業主行動計画の枠を超えて、事業主として勤務条件に応じた対応を考えていきたいと思っております。

4-(2)仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ファミリー・サポート・センター事業 (5-(1)-7に掲載)	こども育成課 (H24年度までは保育課)	<p>・所管課が保育課からこども育成課に変わったが、利用したい人と提供会員のミスマッチ、利用料の問題、自動車が使えないこと等、これまでの会議でも利用しづらい点が挙げられている。事業が始まってから時間が経っているので、そろそろうまくいっているかどうかの調査をしてほしい。</p> <p>・地域によって提供会員がいないところもあるようだ。</p> <p>・学童の迎えをお願いしたくても、学校が離れているため、自動車が使えないと厳しい。この会議の中でもこれまで自動車の利用については意見が多く出ていたので、明確な回答がほしい。次の担当課に期待したい。</p>	<p>(保育課)</p> <p>自動車が利用できないことや提供会員の登録に地域的な偏りがあること等、制度面で課題があることは認識しております。社会福祉協議会に委託している事業で、事故が起こった場合に個人の自賠責保険をどこまで適用させるかという問題等から、平成21年度から自動車の利用ができなくなりました。課題については把握しておりますので、社会福祉協議会と現場の声を聞きながら検討してまいります。</p>

基本目標6:要支援児童への決め細かな取組の推進

6-(1)児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
6	こんにちは赤ちゃん事業	健康づくり支援課	<p>・平成24年度の実績が80.5%とのことだが、10人中2人の乳児の家庭を訪問できていない計算になる。何らかの事情があると思うが、約20%はどのような事情で訪問できていないのかを知りたい。</p>	<p>不在の場合でも2~3回訪問しておりますが、出会えなかった家庭の多くは、折り返し連絡がなかった又は第2子以降で訪問は必要ないと回答があった家庭です。</p> <p>他には、出生届後「こんにちは赤ちゃん訪問名簿」作成時(約2か月後)までの間での転出等があること、出産時の異常(早期産・低出生体重児等)やその他疾病により長期入院児等で、出生後4か月までの間に自宅に戻らなかったため、訪問できなかったと考えられます。</p> <p>訪問で出会えなかった家庭のほとんどは4か月児健診等で把握しております。</p>

6-(3)障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
12	肢体不自由児認可通園施設	保育課	<p>・あけぼの・ひかり児童園の建設は決まっているのか。どのような段階か。</p>	<p>用地がまだ決定しておりませんが、今年度から、保育課にあけぼの・ひかり児童園整備推進担当として、専任の職員が2名配置されました。6月議会で、今年度中に用地を決定し、3~4年の内に工事に着工するという市の方針について明らかにしており、建設に向けて進み始めたところです。</p>

基本目標7:子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

7-(2)安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
3	生活道路における安全対策	道路環境整備課	・ガードレールや車道と歩道の段差のない危険な通学路が多い。 ガードレールの設置基準はどうなっているのか。	<p>防護柵については日本道路協会の「防護柵の設置基準・同解説」に基準があります。</p> <p>この中で、歩行者自転車用柵の設置区間として、転落防止を目的とする物については、「歩道等、自転車専用道路、自転車歩行者専用道路および歩行者専用道路の路外が危険な区間などで歩行者等の転落を防止するため必要と認められる区間」に設置する物としています。</p> <p>このとき設置する防護柵は、幼児などあらゆる道路利用者を対象とし、人的被害を防ぐ物としています。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路構造が盛土、崖、擁壁、橋梁、高架などの区間 2. 歩道等に接して大きな水路などがある区間 3. アンダーパス区間など歩道等と車道との間に高い段差がある区間 <p>となっています。</p>
		防犯・交通安全課 (H24年度までは安全安心生活課)	・通学路の危険箇所はどのくらいあるのか。 ・危険箇所について、要望を上げることで改善されるのか。	<p>危険箇所については、平成22年度に市内小学校等の協力を得て洗い出しを行ったところ、約220箇所ありました。</p> <p>要望等については、防犯・交通安全課が窓口となり、道路の拡幅等は道路整備の担当課に、信号機の設置や横断歩道の設置については警察に要望を伝えています。道路の拡幅は計画等に基づくものであるため、要望があっても改善できないこともあります。信号機の設置要望は現在200~250件くらいありますが、そのうち設置されるのは、年間に市内で多くて5機、少ないと1~2機程度のみです。横断歩道は、近くに別の横断歩道がある場合などは希望しても付けてもらえません。そのような状況ではありますが、まずは地域から声を上げてもらい、連絡をいただいた箇所については、今後も、防犯・交通安全課の職員課が確認をして必要な措置を取るようにしていきたいと考えております。</p>

7-(3)安全・安心なまちづくり

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	安全・安心な都市公園の整備	公園整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園が子ども達の居場所となるような工夫がされているか。 ・今後、維持管理だけでなく新規の公園を作る予定はあるのか。 ・笠幡地内に川北運動公園ができたが、雑木林を切っただけで、遊具はなく、周囲は車の通りが激しい。ラジオ体操の場所に指定されたが、危険であり、近隣の親達は子どもに行かせたくないと言っている。 	<p>現在、約290の公園があり、当課では、公園の整備や維持管理を行っております。子ども達が遊ぶ公園は主に街区公園で、滑り台やブランコなど大型遊具のある公園や、一部には防災設備を備えた公園もあります。平成24年8月にオープンした名細公園には、防災トイレや炊き出し等の設備もあります。</p> <p>新規の公園につきましては、1人当たりの面積がまだ目標に達していないので、土地の取得が一番難しい点ではございますが、財政状況も踏まえて検討していきたいと考えております。</p> <p>川北運動公園については、状況を確認して検討していきたいと考えております。</p>

7-(5)子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
3	防犯意識の高揚 (犯罪情報・防犯情報の収集と提供)	防犯・交通安全課 (H24年度までは安全安心生活課)	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報等のメールなどが、翌日、翌々日に送られてくる。機動性が重要な情報であるので、情報提供を早めるような改善ができないか。 	<p>市は、警察からのFAXに基づいて情報を発信しております。警察からのFAXが夜間になると、市の職員がいないため、発信が遅れてしまいます。危険が去った後の情報提供では新聞と同じであり、インターネットの良さが活かしきれませんので、そのような意見が出たことを警察に伝えて検討してまいります。</p>